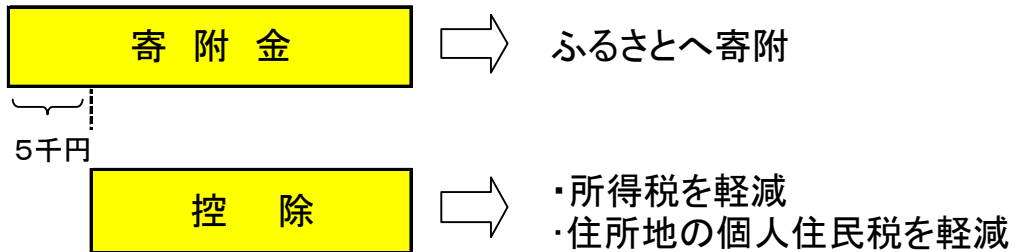


ふるさとと納税制度のしくみ

◆ふるさと納税制度とは

地方公共団体に5千円を超える寄附を行った場合に、5千円を超える部分について一定の限度(おおよそ個人住民税の1割の額)までは所得税と個人住民税を合わせて全額控除する制度です。



◆この控除を受けるためには

- ①最寄りの税務署で所得税の確定申告をしてください。
- ②確定申告をしますと、所得税の還付と個人住民税の税額控除が受けられます。

手続きの流れ

